北消協 第 206 号 令和5年9月27 日

物価·賃金·生活総合対策本部本部長 内閣総理大臣 岸田 文雄 様

一般社団法人 北海道消費者協会 会長 長島 博子

物価高騰対策の継続・拡大を求める要請書

消費者物価が上昇を続けています。特に、これから冬を迎える北海道民にとって灯油をはじめとする暖房用エネルギー価格の高騰は死活問題です。政府は、ガソリン・灯油、電気・ガスなどの価格激変緩和対策事業を実施していますが、価格が沈静化するまで、別記の物価対策の継続・拡大は欠かせないと考えます。

北海道消費者協会と、当協会会員の46地域協会の要請に賛同した1万47 51人の署名を添えて、速やかな実現を強く要望します。

以 上

<問い合わせ先>

一般社団法人 北海道消費者協会 総務・組織連携グループ 電話 OII-22I-42I7 FAX OII-22I-42I9

E-mail do@syouhisya.or.jp (代表)

物価·賃金·生活総合対策本部本部長 内閣総理大臣 岸田 文雄 様

物価高騰対策の継続・拡大を求める要請書

消費者物価が上昇を続けています。中でも、これから冬を迎える北海道民にとって暖房用エネルギーとして欠かせない灯油をはじめとするエネルギー価格の高騰は死活問題です。「このままでは冬を越せない」。そうした悲痛な声が高まっています。

政府におかれては、ガソリン・灯油等に対する燃料油価格激変緩和対策事業や電気・ガス価格激変緩和対策事業などを実施されているところですが、賃金や年金が実質的に減少する状況にあっては、急騰している価格が沈静化するまで、下記の物価対策は欠かせないと考えます。

北海道消費者協会と、当協会会員の46地域協会の要請に賛同した1万47 51人の署名を添えて、下記事項の速やかな実現を強く要望します。

- ○ガソリン·灯油等に対する燃料油価格激変緩和対策事業を継続·拡大する こと
- ○電気・ガス価格激変緩和対策事業を継続・拡大すること
- ○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を継続・拡大すること
- ○その他、必要な物価高騰対策を講じること

要請代表 一般社団法人 北海道消費者協会

会長 長島 博子

公益社団法人 札幌消費者協会 江別消費者協会 千歳消費者協会 恵庭消費者協会 北広島消費者協会 NPO 法人 函館消費者協会 江差消費者協会 小樽消費者協会 俱知安消費者協会 岩内消費者協会 岩見沢消費者協会 美唄消費者協会 三笠消費者協会 砂川消費者協会 深川消費者協会 上砂川消費者協会 栗山消費者協会 一般社団法人 旭川消費者協会 士別消費者協会 名寄消費者協会 富良野消費者協会 東神楽消費者協会 上富良野消費者協会

美深消費者協会

一般社団法人 北見消費者協会 網走消費者協会 美幌消費者協会 斜里消費者協会 室蘭消費者協会 苫小牧消費者協会 浦河消費者協会 一般社団法人 带広消費者協会 音更町消費者協会 清水消費者協会 芽室消費者協会 中札内消費者協会 本別消費者協会 足寄消費者協会 釧路消費者協会 釧路町消費者協会 標茶消費者協会 弟子屈消費者協会 鶴居村消費者協会 根室消費者協会 別海町消費者協会 中標津町消費者協会

(ほか46協会)